

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。3番藤田謙二議員の発言を許します。藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） おはようございます。3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1つ目は、市民協働のまちづくりについてであります。

少子・高齢化の進行が深刻な問題になっている中、将来に向けて持続可能な地域社会の構築のためには、市全体の地域力を高めていくことがとても重要になってきます。そのためには、全ての市民が地域社会の一員としてさまざまな形で多様な地域活動やまちづくり活動に主体的に参加できるような意識づくりや環境づくりを継続的に推進していく必要があります。そのような中、第5次総合計画においても、協働によるまちづくりが指針の柱の1つに掲げられ、本市の目指す将来像である「快適空間～自然・歴史を活かし、人・地域が輝く協働のまち～」の実現に向けた各種施策が推進されてきているものと理解しています。特に、担当部署である市民協働推進課においては、市民提案型まちづくり事業をはじめ、市民参画の意識の高まりを目指した取り組みが行われ、NPO団体の増加や災害時などのボランティア活動の広がりなど、その成果もあらわれてきているものと感じています。一方で、市民提案型まちづくり事業の採択数に目を向けてみますと、導入時に比べて若干減少傾向にあるようで、裾野の広がりという点で課題があるようにも思われます。

そこで（1）、市民協働の推進について、①として、市民提案型まちづくり事業の応募状況並びに採択数の推移及び減少傾向にある現状をどのように分析されているのかお伺いします。②として、市民活動団体が安心して活動できるよう、活動中の事故やけがに対して一定水準の補償を行う市民活動保険登録制度がありますが、その登録状況及びこれまでの保険適用数についてお伺いします。③として、後期総合計画の施策指標にも掲げられている市民や市民活動団体等のデータバンク登録ですが、目標値として、平成28年度に50件の登録を目指すとの計画であります。登録に向けての周知及び現況についてお伺いします。

2つ目は、少子化・人口減少対策についてであります。

この問題についてはさまざまな切り口があり、一筋縄でいかないことは十分承知しております。そして現在、専門部署として少子化・人口減少対策課が中心となり、さまざまな施策に取り組み、対策に講じていることについては承知しているところでございますが、短期間で成果のあらわれる分野でもなく、効果の期待できる施策を継続して実施していくことが肝要であるとも感じています。

そのような中、課題の1つとして、男女が互いに人権を尊重し、社会のあらゆる分野においてその個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、責任を対等に分かち合うことのできる社会の実現を目指す男女共同参画社会の推進が挙げられます。人々の意識の中に、長い時間をかけて形づくられた性別による固定的役割分担意識や、それに基づく社会慣行というものは、なかなか急に変わるものではありませんが、男女の仕事と家庭生活との両立、ワーク・ライフ・バランスの

実現に向けた環境づくりを進めていくことが、少子化・人口減少対策の一助になり得るものと考えています。

本市では、平成13年2月の常陸太田市男女共同参画プランの策定を機に、平成22年3月には、常陸太田市男女共同参画推進条例を制定、平成23年3月には、第2次常陸太田市男女共同参画推進計画「ひたちおおた絆プラン」が策定されました。改めてこちらの計画書を読み直してみましたが、ほんとうにすばらしい内容でまとめられていると感じています。そしてこの絆プランについては、平成32年度までの10年間の計画ということで、今年がちょうど折り返しに当たる5年目を迎えるわけであります。

そこで計画の実行性を高めるためにも施策の進捗状況を調査し、評価及び見直しを図ることが大切であります。①として、女性の社会参加とチャレンジ支援についての啓発や周知方法についてお伺いします。そして行政が率先してポジティブ・アクション、いわゆる積極的改善措置を実施することが大切であると考えますが、②として、市女性職員の職域拡大と管理職の登用状況及び各審議会や委員会等における女性の割合について現況をお伺いします。③として、男性の家庭への参加促進の意識醸成に向けた具体的な取り組みについてお伺いします。

3つ目は、子育て支援の強化についてであります。

現在、「子育て上手常陸太田」をキャッチコピーにさまざまな子育て支援事業が展開される中、先進事例として他の自治体からも注目され、行政視察の受け入れも近年増加傾向にあるなど高い関心が示されており、評価しているところでもあります。そして今年3月には、平成31年度までの5年間の計画期間である常陸太田市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。その中の重点施策の1つにも掲げられている発達障害の早期発見、継続支援。この発達障害者支援については、平成25年12月議会の一般質問でも取り上げさせていただいておりますが、旧瑞竜小学校の跡地に、今年4月に県立特別支援学校が開校したということも踏まえ、改めて質問させていただきます。

発達障害とは、先天的なさまざまな要因によって主に乳幼児から幼児期にかけてその特性があらわれはじめ、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥・多動性障害などの総称で、文科省の調査によると、通常学級に発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%いると推計されています。また専門家からは、グレーゾーンも必然的に存在するので約8%が発達障害、またその付近にいるとも言われています。さらに学校教育法の改正によって、2007年度から特別支援教育に移行され、発達障害も対象に加わることが明確されたものの、困難を抱えていると学校現場で判断された児童生徒がどのような支援を受けているのかといった調査では、発達障害のある児童生徒のうち、特別な教育支援が必要と判断されたのは18.4%と5人に1人も満たず、しかも発達障害の可能性のある児童生徒のうち、38.6%がいずれの支援も受けていないとの結果が報告されています。そして、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されていたり、特別支援教育支援員の対象となっている割合も、発達障害の可能性のある児童生徒の10%以下ということで、指導の困難さや支援の必要性は感じながらも、他の児童生徒の対応や校務に追われ、十分な対応をしたくともできずにいるという実態も明らかになっています。

一方で、発達障害は早期に発見し早期に療育することで適応を促すことができると言われています。また、不適応から起こる引きこもりなどの二次障害を克服させるためにも専門家のもとで個々の状態にあったソーシャルスキルトレーニング等を行い、社会でよりよく生きるための力を付けることが重要になってきます。

そのような状況のもと、2年前の本市においても、発達障害の可能性も含め特別な配慮が必要な幼児、園児、児童生徒数が300名を超えているという実態、また、成長段階において健康づくり推進課や保育園、幼稚園、子ども福祉課、社会福祉課、教育委員会指導室や小中学校、特別支援学校などが、それぞれ必要に応じて相互に連携し、情報交換を行いながら継続した支援の確保に努めてはいるものの、それぞれの部署のマンパワーに頼るところが多く、必ずしも一貫した相談支援体制が構築されている状況ではないため、県北の特別支援学校が開校となる平成27年を目途に、総合的な支援体制づくりを進めていきたいとの答弁をいただいています。

そこで①として、発達障害児の実態の推移についてお伺いします。②として、発達障害児への支援状況の進展についてお伺いします。そして③として、総合的な相談支援体制づくり構築へ向けた進捗状況についてお伺いします。

4つ目は、交流居住の推進についてであります。

今般国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中にも地方移住の推進が掲げられ、「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充などが取り上げられています。地域おこし協力隊については、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住定着を図ることで地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした制度で、平成26年度時点で1,511名の隊員が全国444の自治体で活動しており、そのうち4割が女性で、約8割が20代から30代の若者となっているようであります。本市においても平成23年度からこの地域おこし協力隊の制度を活用して、これまで13名の隊員を迎え入れ、里美、水府、金砂郷の3地区で活躍いただいております。地域住民からも家族のように親しまれ、既存住民の意識改革やコミュニティの再構築などに一定の成果を生み出しているものと捉えています。

そこで、5年目を迎えた今年度からは、新たな募集枠として、農業、林業従事者枠が設けられ、現在4名の隊員を募集しているところであると思いますが、①として、応募状況や採用状況など現況についてお伺いします。そして現在活動中である5名の協力隊のうち、4名がアーティスト枠となっていますが、②として、アーティスト枠も含めた今後の制度活用の方針についてお伺いします。また、茨城県が主体となって来年秋ごろに開催予定である（仮称）県北国際アートフェスティバルですが、5月15日に県、地元市町、関係団体等による実行委員会が設立され、総合ディレクターに選任された森美術館長の南條氏を中心に実施に向けた準備が進められているものと思います。既に市民交流センター芝生広場にも、フェスティバル展示作品の1つとなる巨大な竜神モニュメントが現在制作中で、どのような作品に仕上がるのか期待するとともに、関連市町の中で唯一アーティスト・イン・レジデンス事業を展開している本市にとっては、またとないチャンスの到来であるとも感じています。そこで③として、この（仮称）県北国際アートフェスティバルへの本市のかかわりについてお伺いします。

以上、4項目12点についてお伺いしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔樫村浩治市民生活部長 登壇〕

○樫村浩治市民生活部長 市民協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

1点目の市民提案型まちづくり事業の応募状況や現状分析などについてでございますが、この事業につきましては平成20年度に設立され、今年度で8年目となる事業でございますけれども、地域の活性化や課題解決を図るため、市民団体やグループなどが自主的・主体的に企画、実施するまちづくり事業に対し補助金を交付することにより、市民と行政との協働による住みよい地域社会づくりを推進するものでございます。補助の種類といたしましては、事業を始めようとする団体への「はじめの一步事業」10万円と、同一事業について3年を限度とする「市民提案型事業」、各年30万円となっております。

本事業の申請、採択状況でございますが、平成20年度は、申請21団体、採択14団体。平成21年度は、申請23団体、採択21団体。平成22年度、申請28団体、採択22団体。平成24年度、申請17団体、採択14団体。平成25年度、申請19団体、採択18団体。平成26年度、申請16団体、採択11団体となっております。今年度が申請、採択とも10団体となっております。さらに追加応募の2団体について審査を行うこととしております。

本事業開始当初におきましては、活動が活発な団体や地域において元気な方々を中心としたグループがこの事業を活用されましたが、これらの団体等の補助が終了し申請が落ち着いてきた結果として、近年申請件数が減少してきたものと考えております。しかしながら、この事業につきましては市民や地域の元気づくりのきっかけとして有用と考えておりますので、新規申請につながりますような採択団体事業の周知、PRの方法を検討してまいりますほか、各団体への情報提供による団体間の連携を図るなどいたしまして、本事業の活用促進に努めてまいりたいと考えております。

2点目の市民活動保険への登録状況等についてでございますが、本制度につきましては、市民の皆様が町会やそれぞれの団体におきまして安心して活動が行えるよう市が保険料を負担し、団体登録をしていただくことで一定の補償が行えるよう平成22年度から始まった制度でございます。

団体登録状況及び保険適応となりました事故等件数につきましては、平成22年度、登録564団体、保険適用11件。平成23年度、登録682団体、保険適用4件。平成24年度、登録675団体、保険適用7件。平成25年度、登録698団体、保険適用5件。平成26年度、登録659団体、保険適用4件でございました。今年度につきましては、登録722団体で、8月現在におきまして4件の保険適用となっております。本制度につきましては、市民活動への担保として継続してまいりたいと考えております。

3点目の市民団体等のデータバンク登録への周知、現況についてでございますが、市民団体等登録につきましては、市ホームページのリンクから市民活動ネットのホームページにおいて運用

を行っているところでございまして、このほか市民提案型まちづくり事業の採択団体の活動状況や、市民活動に関する情報につきまして、ブログを活用しながら周知、情報提供などを行っているところでございます。

市民活動ネットにつきましては、平成20年度から運用を開始しているところでございますが、登録された団体に対しましては、利用される方がなかなかいない状況におきまして、データバンクの活用が進んでいない状況となっておりますが、これらの運用促進につきましては、周知方法の検討にあわせて、市民提案型まちづくり事業の推進とリンクをさせながら検討進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 まず、男女共同参画社会の推進についてのご質問にお答えいたします。

男女共同参画社会は、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会でございます。

平成23年3月に策定いたしました第2次常陸太田市男女共同参画推進計画「ひたちおた絆プラン」においては、常陸太田モデルといたしまして、「すべての市民が1つの大家族であるように、互いに認め合い、責任を分かち合い、助け合いながら、ともに幸せに生きるために自ら行動し実践できる社会」を基本理念と定めまして、男女共同参画社会の確立を目指しております。

また、絆プランの実施計画により、市役所各部署の男女共同参画の視点を持った事業につきまして毎年進捗状況の把握に努めているところでございます。

こうした中で、1点目の女性の社会参加と両立支援についての周知、啓発といたしましては、行政だけでなく市民、事業者などの皆さんと一体となって男女共同参画の基本理念や具体的取り組みなどについて、職場や地域などで実践、普及啓発に取り組むため、市内事業所にお勤めの方や市民団体の代表の方など8名の方を男女共同参画推進員として委嘱し、活動していただいております。

また、平成26年度より少子化・人口減少対策の視点を加えた働きたい女性の復職を支援するための男女共同参画セミナーを開催し、復職を考えている女性や事業所の方に参加をいただきまして、出産、子育て期においても継続して働くことができる職場づくりやワーク・ライフ・バランスについて学んでいただく機会を創出しております。

次に、2点目の各種審議会や委員会における女性の割合についてお答えいたします。

現在常陸太田市には、地方自治法に基づく審議会、委員会は22ございます。総委員数が415名、うち女性委員数は72名で、割合で言うと17.3%となっております。本市の絆プランにおきましては、審議会、委員会等における女性の割合の目標を平成32年度に30%と定めておりまして、引き続き目標値の達成に向けて関係部署に働きかけてまいります。

続きまして、3点目の男性の家庭への参加促進の意識醸成に向けた具体的な取り組みについてお答えいたします。

平成25年度より男性の家事参加を促進することを目的とし、父親と子ども及び祖父と孫を対象としてクッキング教室を開催し、昨年度は8組21人が参加しております。終了後に参加者へ実施いたしましたアンケートの結果では、今後の家庭での料理などの家事、育児について、「積極的にしたい」が25%、「可能な限りしたい」が62.5%という回答となっております。父親とお子さんや祖父と孫で料理を楽しんでもらう機会を創出することで、男性の家庭への参加意識の醸成に寄与しているものと考えております。

男女共同参画社会は、なかなか短期間で実現できる分野ではございませんが、女性の復職や両立支援、男性の家事、育児への参加などは、子どもを産み育てやすい環境の整備につながるものと考えております。今後も引き続き、男女が互いに助け合い、活躍でき、女性や子育て世代にとって暮らしやすく魅力あるまちづくりを市民、事業者の皆さんと行政が協力して推進することで、出生率の向上や人口の増加につなげてまいりたいと考えてございます。

続きまして、地域おこし協力隊のご質問にお答えいたします。

これまで地域おこし協力隊は、まず一般の協力隊として、主に地域資源の発掘、地域コミュニティ支援、交流人口の拡大、市内外への情報発信をミッションとして活動する分野と、アーティスト・イン・レジデンスとしてアートを使って地域の魅力を創出、発信する新しい切り口の協力隊の2つの分野で、金砂郷、水府、里美の各地区で活動していることは既にご案内のところがございます。

議員ご発言ありましたように、本年度より農業や林業に取り組み、将来的に農林業で自立し、本市に定住することを目的とした協力隊を募集しており、9月1日より1名を採用し、市内白羽町に居住し、活動をスタートさせております。また、さらにもう1名を10月より採用する予定でございます。

今後の地域おこし協力隊の制度の活用の方向性についてでございますが、今回の農業に従事し定住を目指す協力隊のように活動内容を明確にした募集を行い、将来的に常陸太田市に定住できるような人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、(仮称)県北国際アートフェスティバルへの本市のかかわりについてでございますが、本市は地域おこし協力隊制度を活用したアーティスト・イン・レジデンスとして、県北地域で他市町に先駆けて、アーティストを活用した地域おこし事業に取り組んでいるところでございますので、本市の協力隊も積極的にかかわりを持ち、(仮称)県北国際アートフェスティバルを契機として交流人口の拡大に寄与し、地域の活性化に貢献できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 少子化・人口減少対策についての男女共同参画社会の推進についてのご質問の中で、市女性職員の職域拡大と管理職の登用状況についてお答えいたします。

初めに、市女性職員の職域拡大についてでございますが、公務員の採用は成績主義で男女を意識して採用しているものではございませんが、従来男性職員だけが配置されておりました消防署

におきまして、平成23年度及び平成25年度にそれぞれ1名ずつ女性職員を救急救命士として採用いたしましたことにより、実質的に女性職員の職域が拡大されてまいった状況でございます。

次に、管理職の登用状況についてでございますが、女性職員の係長以上への登用状況につきましては、現在課長職が1名、課長補佐職が1名、係長職が12名、保育園及び幼稚園の園長・教頭が13名、合計27名で、女性職員全体に占める割合は13.6%となっており、前年度の12.7%に対し0.9%上昇しているところでございます。

今後も女性職員の管理監督者への登用を図るため、管理監督者としての組織管理能力、政策形成能力、企画立案力、折衝調整力などを各職場におけるOJTや研修を通じて育成向上を図り、職員それぞれの能力と実績を公正に評価しながら適材適所の人事配置を行ってまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 発達障害者支援についての質問のうち教育委員会からは、発達障害児の幼稚園、小中学校の実態の推移と支援状況の進展についてお答えいたします。

まず、幼稚園に就園、小中学校に就学している幼児、児童生徒で発達障害のある可能性も含め特別な支援が必要な幼児、児童生徒の数でございますが、平成27年度は、幼稚園児約70名、小学校児童約130名、中学校生徒約70名と捉えております。割合では、全幼児、児童生徒の約6.9%となり、平成25年度と比較して合わせて約40名の増加であり、割合では5.9%から約1ポイントの増加となっております。

次に、発達障害児への支援状況の進展について、幼稚園及び小中学校の状況についてお答えいたします。

本市では、今年度も特別支援教育指導員、いわゆる介助員を幼稚園に15名、小学校に19名を配置し、特に配慮が必要な子どもたちに対し、学習支援や生活支援、安全支援について行っているところであります。また、市内の全ての幼稚園や小中学校では、従前より教職員の中から特別支援教育コーディネーターを指名して配置し、特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒の就学指導や教育相談等、関係機関等との連携を図りながら支援に努めているところでございます。

本年度、県立常陸太田特別支援学校の小学部が開校したことから、本市の発達障害の児童生徒も含め、特別支援教育にさらなる充実を図るため、今後の予定も含め、市内幼稚園1園、小学校で12校、中学校で5校が連携し、支援を受け始めたところでございます。

その主な内容でございますが、1つ目には、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者の教育相談で活用しております。2つ目には、授業を参観していただき、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒に対するかかわり方など、適切な支援のあり方について指導・助言を受けております。3つ目には、校内研修等において、専門的見地からの適切な支援について、指導・助言をいただき、教職員の幼児、児童生徒への理解を深めているところでございます。そして4つ目ですが、市の就学指導委員会の委員になっていただきまして、専門的な立場から就学指導に関して適切な助言をいただいているところであります。

なお、ほかの県立特別支援学校との連携を図っている学校もありまして、これはこれまでのかわり等からそのようになっていくところでございます。

これまで県立常陸太田特別支援学校に支援をお願いしている発達障害児への支援につきましては、小学校が中心でございますが、今後は就学前の幼児についても必要に応じて関係部課との連携のもと橋渡しを行い、就学前と就学後の切れ目のない支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 子育て支援の強化についてのご質問で、発達障害者支援につきましてお答えいたします。

まず、発達障害児の実態の推移でございますが、幼児のうち未就園児及び保育園児の状況につきましては、2歳児歯科検診及び3歳児健診の幼児健診などで継続的な支援が必要と認められた幼児に対しまして、医師や心理相談員が適切な育児指導を行う発達支援相談におきまして発達障害と診断を受けた児童数は、平成24年度が48名、平成25年度が47名、そして平成26年度が52名でございます。また、本市の公立・私立保育園におきまして発達障害を含めた支援を必要とする園児数は、平成25年度が45名で総園児数の6.7%、平成26年度が51名で総園児数の7.4%、そして平成27年9月1日現在で51名、総園児数の6.9%といった状況で推移いたしております。

近年、発達障害の問題や適切な養育を進めていくことなどへの関心の高まりや、また診断する方法なども確立されてきていることから、発達障害と診断される児童数は今後におきましても増加傾向を示すものと推察いたしております。

続きまして、発達障害児への支援状況の進展についてお答えいたします。

相談体制につきましては、前段でもお答え申し上げましたように、各種健診を通じて支援が必要と認められた児童に対して専門医などが適切な養育指導を行う発達支援相談、親子遊びなどを通して子どもへのかかわり方を指導・支援するステップ教室、子どもの発達に関することや子育てへの不安、悩みなどについての子育て相談、市内幼稚園・保育園に心理相談員や保健師が訪問して実施する巡回相談に加えまして、本年度から新たに臨床発達心理士による発達障害児相談を開始いたしました。

この相談は、障害福祉の視点から継続的なかかわりが必要な場合や、専門の医療機関に受診した後の支援として保護者等からの相談を受けるものでございまして、必要に応じて教育委員会指導室や平成27年4月に開校いたしました県立常陸太田特別支援学校と連携を図りながら支援を行っております。

また、継続的な支援が必要な幼児に対しましては、円滑な就園、就学につなげるために、教育委員会指導室、健康づくり推進課、子ども福祉課、児童相談所などの関係機関により構成される要保護児童対策協議会の各種会議において、支援のあり方についての協議や情報の共有を図ること、健康づくり推進課と教育委員会指導室において発達障害の疑いのある児童の保護者と相談を

実施すること、そして保育園においては適切な保育の実施が可能となるよう職員の加配を行うことなどを継続して取り組んでいるところでございますけれども、県立常陸太田特別支援学校が開校となりました本年度におきましては、同校が主催いたします研修会あるいは講習会などに保育士や担当職員を参加させ発達障害に対する理解を深めるとともに、適切な保育、養育が実現できるよう職員の資質向上に努めているところでございます。

続きまして、総合的な相談支援体制づくり構築に向けた進捗状況についてお答えいたします。

少子化・人口減少対策プロジェクト内のワーキンググループでの議論、あるいは検討の経過などを踏まえまして、これまでに関係部課において実施している相談支援業務の現状や課題等の把握、他市町村における取り組みや成果などの調査研究、さらには県立常陸太田特別支援学校主催による講演会などに参加いたしまして支援、あるいは連携のあり方等の研究などを行ってきてございます。

今後におきましては、本市における発達支援における現状分析や課題の検討結果などを踏まえまして、発達支援にかかる相談から支援までの流れを明確にするなど、初期の段階から相談でき、支援につなげられるシステム構築をし、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援が展開されるよう具体的な相談支援体制の検討を早急に進め、県立常陸太田特別支援学校が中高等部まで開校される来年度を目途に、総合的な相談支援体制を構築してまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目答弁をいただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1、（1）、①の市民提案型まちづくり事業については8年目を迎えるということで、設立当初より勢いのある団体の申請がある程度出尽くしてしまったという傾向によって減少しつつあるということでありまして、2回目の質問としまして、この事業は、「はじめの一步事業」を採択された団体でも市民提案型事業に応募することは可能ということでしょうか。もう一度確認のためにお願いたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○櫻村浩治市民生活部長 先ほど答弁させていただきました市民提案型まちづくり事業の状況の中で、平成23年度分の申請、それから採択件数が漏れておりましたので、改めて答弁させていただきます。

平成23年度は申請23団体、それから採択が22件でございました。失礼いたしました。

それとただいまのご質問でございますが、「はじめの一步事業」に加えまして、「市民提案型事業」について3年の最大4年まで補助を受けることは可能でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） では、「市民提案型事業」に採択された団体で、限度である3年を経過した後というのは、仮に内容の違う事業を実施とした場合、団体として2度目の申請はできるのでしょうか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 1つの団体におきまして違う事業を実施する場合は、再度申請をしていただけるようになっております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 実際に再度申請された団体というのはこれまでに実績としてあるのかお伺いします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 これまで同一の団体におきましてはございません。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) それでは、補助期間を満了した団体数というのは、現状として幾つぐらいあるのかお伺いします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 この事業におきまして、同一の事業活動の補助として終了しております団体は全部で20団体ございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) そういった補助終了後の団体に対するその後の活動へのフォローアップ等はどのように行われているのかお伺いします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 団体等が行いますイベント、それから事業実施をする際には広報紙への掲載をするなど周知、PRのほかに、活動に対する支援を行っております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 市民協働によるまちづくり推進のステップアップのためには、助成後のフォローアップ活動の追跡調査ですとか、活動の紹介というのが非常に大切であると思います。助成を受けている期間中というのは会のモチベーションも高まっているものと思われまじけれども、どうしても期間が終了してしまうと新たな目標を見出せなくなってしまうたり、活動の予算のめどがたたずに活動がストップしてしまっているところもあるのではないかと感じています。そのような団体のアドバイスや継続して活動している団体などについては、その後の活動状況を例えば「広報ひたちおた」の中に一部コーナーを設けて、連載で1団体ずつ紹介するなどサポートして、できるだけモチベーションを維持していただけるような取り組みをぜひ検討いただきたいと思います。活動している団体にとっては、新聞や市報で自分たちの活動が取り上げられるというのは大きな励みになるはずですので、よろしくお伺いします。

また、一度採択された団体でも違う事業を実施する場合は、「市民提案型事業」に再チャレンジできるということも、既に最大4年の補助を終了してしまった20の団体も含めてさらなる周知を図っていただきたいと思います。

そして何よりも事業の採択や助成にとどまらず、団体間のネットワークを構築して団体同士が協力して合同で事業を展開していけるような情報の収集、また情報の提供に努めていただいて、

各団体のつなぎ役、いわゆるマッチングサポートとしての役割を担っていただけることを期待したいと思います。

②の市民活動保険登録については、町会やまちづくり団体等の登録が増加傾向にあるということで、まさに必要とされているあかしであると思います。そこで参考までに、保険適用となった事故等というのはどういった内容のものがあるのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 これまでに地域での除草作業時のけがや、それから蜂刺され、その他に賠償事故といたしまして、除草作業時における飛び石による車両の修理補償などがございました。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） わかりました。市民にとっても活動するに当たって大変ありがたい制度であると思いますので、ぜひさらなる周知と、継続して実施していただきますようお願いいたします。

③の市民や市民団体のデータバンク登録については、私も市民活動ネットのホームページを拝見しておりますけれども、かなりさびしい内容、状況になっているように感じています。ホームページ上でも活動状況を掲載したりPRしたい団体の募集を呼びかけているようでありまして、これまで「市民提案型事業」に採択された団体等には掲載を呼びかけたりはされていないのでしょうか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 当該団体の補助期間中の活動状況や、それから補助終了団体でもイベント等の実施の際には、その情報等につきましては掲載してございますけれども、職員指導の状況となってございますので、市民活動ネットPRも含めまして、今後団体等への呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ぜひこれまでの自動的な登録体制というところから、対象となり得る団体に対して能動的に働きかけを行っていただいて、登録団体を増やしていくといった対応をぜひとっていただきたいと思います。

先ほど答弁にあったように、団体の情報が少ないがゆえに登録された団体に対しても利用される方がなかなかいないといった負の状況に陥ってしまっていると感じていますので、「市民提案型事業」との連携も含めた運用促進に期待をいたします。

次に大項目2，（1），①の女性の社会参加と両立支援の周知啓発についてですが、男女共同参画推進員として8名の方に委嘱し活動していただいているということでありまして、具体的にどのような活動をされているのかお伺いします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 推進員の具体的な活動内容でございますが、地域での生活者目線で見聞きした事柄や感じたことなど、男女共同参画に関する地域の情報をまず市に提供いただくほか、

男女共同参画を推進し地域活性化につなげていくための方法やその必要性について理解を深めるための市や県等の関係機関が主催いたしますセミナーや研修会、推進員同士での情報交換等、また学習会等に参加いただくとともに、毎年11月でございますが、男女共同参画推進月間等で啓発協力等に取り組んでいただいております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） また、平成26年度より働きたい女性の復職を支援するための男女共同参画セミナーを開催しているということですが、実際どれぐらいの方が参加されたのか、復職を考えている女性及び事業所の参加の内訳も含めてお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 平成26年度に開催しましたセミナーでございますけれども、16名の参加がございました。内訳といたしまして、これから復職を考えている女性の方が2名、復職を経験した方や実際に復職者を受け入れたり、受け入れが想定されている事業所といたしまして、福祉施設や病院、官公署等の事業所の関係者の方が11名、男女共同参画推進員等で3名となっております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。日本の労働人口の減少が想定される中で経済成長を続けるためにも女性の社会進出が不可欠であると思います。そのためには、先ほど来言っている性別による固定的役割や社会慣行を払拭するべく啓発が重要で、世界経済フォーラムが世界各国の男女平等の度合いを図った指数を2014年に発表しておりますけれども、日本は男女格差が大きいとして142カ国中104位と非常に低迷している状況にあります。引き続き男女共同参画推進員の方々を中心とした取り組みに力を注いでいただきたいと思います。

②の管理職をはじめ、各種審議会や委員会における女性の割合については現況を理解いたしました。微増傾向にあるものの、まだまだ目標値までは努力が必要であるといった状況であると思っておりますが、そもそも欧米の企業における女性管理職の比率が30%から40%台であるのに対して日本は11%にとどまっているというような中、先月28日は国においても女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が参議院本会議で可決成立しました。この制定により、国や地方公共団体、従業員が300人を超える民間事業主に対し、女性管理職の割合などの数値目標を設定の上、女性の活躍に向けた取り組みを盛り込んだ行動計画を公表するよう今後義務づけられるなど、女性の活躍促進に向けた取り組みが強化されていくことになるわけであります。そんな背景のもと、ぜひ今後も積極的な女性登用を推進していただきたいと思います。

③の男性の家庭の参加促進については、女性が社会参加するためにもとても大切な要因の1つと言えます。しかしながら2011年の総務省による社会生活基本調査では、末っ子が就学前の共働きの男女で一日の家事関連時間を比較しても、男性が1時間7分であるのに対し、女性は5時間56分に上っているという結果が出ていまして、男女のパートナーシップに関する教育の機会を作っていたり、「男らしさ」のセカンドイメージを社会全体で認識することが大切になっ

てくると思います。そのためには育児や家事に奮闘中の父親をゲストティーチャーとしてディスカッションを行うなど、男性のあり方について再考する機会を作っていくことも必要であると感じていますので、ぜひそのようなワークショップの実施も含めて今後検討してほしいと思います。

そこで関連として、市では男子職員のための育児休暇制度はあるのかどうかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 市の育児休業制度でございますけれども、常陸太田市職員の育児休業等に関する条例におきまして、男女を問わず取得できる制度として定めているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） では、これまでに実際に取得されたケースというのはあるのでしょうか、お伺いします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 男性職員の取得状況でございますけれども、本年度になりまして1名の職員が1カ月間取得いたしているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） とても素晴らしいことであると思います。やはり職場の理解というものが大事でありますので、今後とも300人を超える民間企業が存在しない本市においては、ぜひ役所が率先してそのような制度を活用しやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。そして冒頭申し上げたとおり、人々の意識の中に長い時間かけて形づけられた性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行というものはなかなか急に変わるものではありませんけれども、男女の仕事と家庭生活の両立——ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めていくことが少子化・人口減少対策の一助になり得るものと考えておりますので、さらなる推進に期待をしています。

次に大項目3，（1），①，発達障害の実態の推移については、本市においても増加傾向にあることがわかりました。また、グレーゾーンの子どもたちの顕在化というのは小学校に入ってからとも言われて、不適応から起こる二次障害の引きこもりの数も全国で潜在的に100万人にも上ると言われておりまして、いかに早期発見，早期療育が必要であるということが数字からもうかがい知るわけでありまして。

②の支援状況については従前の支援に加え、常陸太田特別支援学校との連携を図りながら臨床発達心理士による相談も開始されているということで、保育や教育現場でも発達障害に対する理解や指導について研修等もかなり進んでいるものと思われませんが、それでも個々の発達の状況によって指導方法に差異が生じやすいなど、個々人に合った指導のあり方も求められています。

そこで、本市の教員の中にはリスクなどの発達検査を行うことができる先生もいて、それ自体は非常に評価できるわけですがけれども、教員であるがゆえに本来の業務があつて、保健センターなどからの幼児のオーダーに適時対応することが難しいのではとの指摘もありますが、そのあたりの状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○**中原一博教育長** 発達障害が疑われる児童生徒一人ひとりの実態は異なっておりまして、各学校においてその実態に応じた適切な指導を行うことは、それぞれの個性を伸ばす上で大変重要でございます。そのため各学校では特別支援学級の担任、あるいは養護教諭等が中心となってWISC（ウィスク）等による発達検査や知能検査を必要に応じて実施し、その後の指導や支援に役立てているところであります。

しかしながら、検査を実施し、その結果を分析するためには、検査の知識、あるいは技量を必要といたしますので、教員の場合は県の教育研修センターや関係機関の講座等を受講しまして、研修を受けて検査方法を身に付けているところでございます。一方、検査ができる教員がいない学校においても、学校間で時間の調整を図りながら連絡を取り合って検査を実施しているところ

です。
また、保健センター等からの就学前の幼児の検査要請があった場合についても、就学後の適切な指導に生かし、切れ目のない連携をするという視点から、市教育委員会が時間等の調整を図りながら学校へ検査のできる教員を要請して派遣しているところであります。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**3番（藤田謙二議員）** 特別支援教育の中で、子どもの成長記録や生活の様子、指導内容に関するあらゆる情報を記録して、必要に応じて関係機関が共有できる相談支援ファイル等を活用するとありますけれども、徐々に作成し始めている地域も出てきているようですが、本市の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○**深谷秀峰議長** 保健福祉部長。

○**西野千里保健福祉部長** 相談支援ファイルについてのご質問ですが、現在のところ各関係課におきましてそれぞれが支援を必要とするケースに係るケース記録を作成いたしまして、そのケースごとに必要に応じて情報の共有を図るなどの取り組みにより継続的な支援に努めているところでございますが、議員ご発言の趣旨での相談支援ファイルにつきましては、現在のところ策定いたしておりません。しかしながら他の自治体等の取り組み状況などを調査した中で、その効果、あるいは重要性などを各担当部局においても認識いたしているところでございますので、今後総合的な相談支援体制の検討を進めていく中で、あわせまして議論、検討を深めてまいりたいと考えております。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**3番（藤田謙二議員）** ありがとうございます。③の総合的な相談支援体制づくりについては、関係部課において支援の現状把握や他市町村の取り組み状況の研究など、具体的な支援体制の構築を検討されているということですので、先ほど答弁にもありましたように、来年度を目途に構築を目指すという前向きな発言をいただきましたので、その実現に期待をしております。

次に大項目4の（1）、①、地域おこし協力隊の採用状況については、今月と来月1名ずつの採用ということで理解いたしました。現在4名募集している状況の中で、なかなか採用が進んでいないようにも感じられますけれども、応募があっても採用にまで至らないのか、また応募者自体がいないのか、その辺の状況についてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 現在まで4人の応募がございました。その中で10月より活動を開始する隊員を含めまして採用の決定が3名で、うち1名が残念ながら辞退をしております。残りの1名については不採用ということでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） それでは、実際の募集に当たっては、どのようなツールを使って周知をされているのかお伺いします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 募集に当たりましては、移住・交流推進機構（JOIN）でございますけれども、この地域おこし協力隊募集サイトや市のホームページなどを活用し募集をしているところでございます。特に移住推進機構のサイトにつきましては、協力隊を希望する全員が活用していることから、常陸太田市の募集状況が常にトップに来るように工夫しながら更新をしている状況でございます。

さらに、今年度より東京交通会館内でございますふるさと回帰支援センター内に、茨城県で移住相談員を配置してございます。そちらでも常陸太田市の移住・定住策とともに、特に協力隊に関心のある方に対して案内をいただいているところでございます。

10月から活動予定の隊員につきましては、そちらからの案内が常陸太田市への募集の決定になったということでございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 全国で多くの自治体が地域おこし協力隊を募集している中で、ぜひ1つ提案したいのは、市のPRプロモーションビデオの活用であります。先日市民討議会でまとめた報告書の中にも、地域の魅力を映像を活用して発信する必要性を提言されているようでありますけれども、動画から伝わるイメージというのは文字や記憶に対する人に与える印象よりも2倍の効果があると言われておりますので、ぜひそういったプロモーションビデオの制作、活用の検討をお願いしたいと思います。

また、地域おこし協力隊につきましては、これまで満了した方の中で非常に高い割合で定住につながっていると思いますので、引き続き現在の隊員も定住につながるようなサポートをお願いいたします。

そして国際アートフェスティバルについては、ぜひ本市がイニシアチブをとるぐらいの勢いでかかわっていただいて、常陸太田アーティスト・イン・レジデンスの弾みとなるよう期待申し上げます。私の一般質問を終わります。